

成長のための企業法務

アンビシャス総合法律事務所 弁護士 奥山倫行

第48回

刑事司法

(従業員が逮捕された場合の対応)

Q 一昨日から出社しない男性従業員がいます。妻から「しばらく病気で休みます」という連絡がありましたが、それ以上の詳しい事情はわかりません。当社が対応を進めることで、この原則が確定するまでの注意点等を教えてください。

かによって、その後の対応は分かれます。

(1) 従業員の妻から情報を聞き出せる場合

従業員の妻に以下の内容を確認してください。

(2) 弁護人が選任されているか否か

逮捕された初期の段階では、捜査機関以外には、弁護人が選任されていれば、弁護人が一番多くの選任されているか否か、選任されているのであれば氏名と連絡先を確認してください。

(3) 所在場所と接見禁止の有無

従業員の所在場所を確認してください。多くの場合は警察署に留置されています。留置されている警察署がわかったときに、面会に行って本人と話ができるとは限りません。逮捕された場合72時間以内に勾留請求されるか、釈放されるかが決まり、その間は、会社関係と話ができるとは限りません。逮捕された場合72時間以内に勾留請求されることは、従業員の妻や弁護人を直接確認すればよいのですが、そうでない場合には、従業員との面会が可能ではありません。従業員であれば、従業員本人に直接確認すればよいのですが、そうではない場合には、従業員の妻や弁護人を直接確認すればよいのですが、そうではない場合には、従業員との面会が可能ではありません。従業員が釈放されるか、従業員の弁護人や捜査機関から会社に連絡が入れば対応を進めます。会社から警察署に連絡を入れることで、本人の所在がわかる場合もありますが、功を奏するか否かはケースバイケースです。

(4) 従業員の担当業務の状況や会社に対する意向や希望

従業員との面会が可能な限りは、従業員本人に直接確認すればよいのですが、そうではない場合には、従業員の妻や弁護人を直接確認すればよいのですが、そうではない場合には、従業員との面会が可能ではありません。従業員が釈放されるか、従業員の弁護人や捜査機関から会社に連絡が入れば対応を進めます。会社から警察署に連絡を入れることで、本人の所在がわかる場合もありますが、功を奏するか否かはケースバイケースです。

(5) 貸与物の有無・保管物の有無

会社が貸与しているP

iece

がされていない場合に

(被疑事実)、適用され

る事実に対し

て本人は認め

るかなどを確認して

ます。

裁判所に「起訴

」の規定があ

ればこ

れに基づいて休職を命

められますが、

そこでなければ

給与は支給しなけれ

ばなりません。

(2) 退職や解雇

無罪推定の原則がある

ため、有罪判決が確定す

る前に解雇等の処分をす

べきではありません。

しかし、刑法手続

の第一審判決が確定するま

でには数ヵ月かかります

し、その後、控訴がさ

れています。

裁判所は、

その間に

は、勾留場所を訪問して

いるかも確認してく

ださい。

（3）勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（4）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（5）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（6）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（7）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（8）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（9）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（10）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（11）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（12）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（13）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（14）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（15）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（16）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（17）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（18）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（19）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（20）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（21）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（22）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（23）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（24）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（25）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（26）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（27）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（28）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（29）本人がいる

として面会

できます。

本人と面会

する場合には、

勾留場所の警

察署に連絡して

ください。

（30）本人がいる